

会 議 名	第6回 狭山市協働のまちづくり条例（仮称）市民検討委員会
開 催 日 時	平成30年5月10日(木) 午後6時30分～午後8時30分
会 場	狭山市役所 602会議室
出 席 者	狭山市協働のまちづくり条例（仮称）市民検討委員 14名（欠席6名）
議 題	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>（1）協働によるまちづくり条例（仮称）への提言について</p> <p>（2）協働を推進する仕組みについて</p> <p>（3）その他</p> <p>4. 閉 会</p>
協議概要	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>（1）協働によるまちづくり条例（仮称）への提言について</p> <p>資料：「協働によるまちづくり条例」に向けた市民検討委員会からの提言（案）</p> <p>【委員からの意見】</p> <p>（委員A）</p> <p>就職をきっかけに狭山に住み始めたが、第一印象は良くなかった。しかし、時間が経つに連れて地域を知り、人と繋がることで狭山市の印象がよくなっていった。仕組みだけではダメだと思う。住み続けた結果よくなっていくのでは。多くの人の意見を聞き、気持ちが自然と向くまちになるような環境づくりをしていきたい。</p> <p>他市や他県、年齢別などのカテゴリーをわけてどう思っているか聞いてみるのも面白いと思う。負の要素が何なのか分析してしっかり捉えることが大事だと思う。</p> <p>（委員B）</p> <p>色々な団体が色々な活動をしている。集約できるといいのでは。（特定の人におんぶにだっこではなく）</p> <p>一方でマーケティングの観点では、一人十色という言葉もあり、多様</p>

性があるといい。どうやってつないでいくかが大事。

日々の生活に精一杯な大人（30代～40代）が、楽しく過ごせるように出来れば。シニア層は楽しく過ごしているように見えるので、その下の代も巻き込んで交流できれば。

（委員C）

抽象的な印象。具体的なゴールを明確にしたい。

例えば、観光面に絞るとか、遠くから狭山に来て集まれる場所を。

（委員D）

外に知られてないよい所がたくさんある。

高齢者の方が外に出られるようなまちにしてみたい。

（委員E）

人のつながりを楽しむ、楽しいことを作る、そこに行けば誰かがいるような場を作り、孤立する人がいないまちを。

（委員F）

まちまちという表現があるが、それぞればらばらに活動している印象がある。

狭山の魅力をどう見せるか、情報発信の部分が課題である。（智光山BBQなど、伝えるから伝わったに）

（委員G）

悪いところは思い当たらない。いろいろな人が狭山の為に活動している。自分は、CATVから情報を受け取ることが多いが、いい情報を発信していると思う。

（委員H）

どんなまち作りのために条例を作るのか？こうしたいと明確に出てきたことに対し施策があるのでは。こうしなければいけないという危機感が根底にある。根本的なところを作っていないと前に行かない。

（委員I）

弱者にやさしいまちを。パステルゾーンの中にいる子ども達を救えば。そういった子ども達が住みやすいまちになることが、魅力的なまちなのでは。

(委員J)

理念条例を作って何をやるのか?とはよく聞かれる。金融機関や、企業を巻き込んで、ファンドを作るとか、まちづくりを中心的に進めるシンクタンクや、まち作りセンターのようなものを作っていければ。

(委員K)

仕組みの前のステップでは?(条例は)

武蔵野プレイス(他市のまちづくりセンター)のようなものができれば。

(委員L)

危機感を持って行わなければ人の心に訴えられない。

施設の統廃合を進めることは、そもそもまちが住みにくくなる。

制度の不備や、状況が厳しくなると民営化では受けるほうも受けられない。(人材も集まらない)

空き家の活用についても、底の(根本的な)問題がある。(まちづくりの前に)現実の問題がある。こういった現実の問題に克服するいい案があればいいまちになる。

(委員M)

条例は市民全体をターゲットとしている。表現としては有では。(子どもたちに夢を、若者には希望と挑戦を、高齢者に安心安全と輝きをについて)問題はそういった環境であるか。若者には夢を持つよう話はしている。(限界を自分で決めがちなので)

2・6・2の法則(集団の構成の法則)がある。下の2をどう救うか?やらされるより参加するほうが楽しい。別の事業で役所もトライ&エラーを試みている。変わろうとしているし、意識も変わっている。

(2) 協働を推進する仕組みについて

ファンドの話がでていたが、協働を「お金」で支える仕組みが必要。条例が出来た後のことも考えていかないと。

コミュニティビジネスなど継続できる仕組みを。

	<p>(3) その他 提言書について次回までにまとめたいので何かあれば追加で意見をもらいたい。</p> <p>4. 閉 会</p>
配 布 資 料	<p>・「協働によるまちづくり条例」に向けた市民検討委員会からの提言(案)</p>
事 務 局	<p>協働自治推進課 課長・主幹 2 名・主事 以上 4 名</p>